

1 研究主題

支援体制の構築につながる事例検討会のもち方の工夫

高松市立牟礼南小学校 教諭 倉坪 有香

2 研究の具体

(1) 目的

近年、人員不足による教員の多忙化が社会問題とされている。昨年度、関係する教員から聞き取り調査を行い、KJ法を用いて整理したところ、(1) 専門機関等との連携、(2) 校内での連携、(3) 保護者との連携、(4) 支援のあり方、が大切であると考えていることが分かった。その中でも校内連携において、支援のための委員会の実施、研修の機会、情報収集、教師間の共通理解が大切であると挙げられていたが、学校現場では、多忙なために実際にケース会を開いて対応法を考える時間が取りにくいという現状がある。

学校では、日々、様々な事象に誠実に対応している。時間を取られることも多いが、たとえ時間がかかっても、互いに話し合い、修正を繰り返しながら最後までやり抜くことが大切である。また、校内研修や共通理解の場を設ける際には、教員の負担感のない内容にしたり、その場でとりあげる分量を考慮したりする等の配慮が必要である。

そこで、校内における支援体制の構築につながる事例検討会のもち方について実践を行った。

(2) 方法

事例検討会を短時間で効果的に行うために、資料の準備が少なく、事例提供者の負担が少ないインシデント・プロセス法を用いた。河田(2023)によると、インシデント・プロセス法は、ピゴーズとピゴーズ (Pigors & Pigors, 1980) により考案された事例研究法のひとつで、実際に起こった出来事(インシデント)をもとに、小集団の参加者全員で出来事の背景にある事実等を収集しながら、問題解決策を出し合っていくスタイルを取るものである。

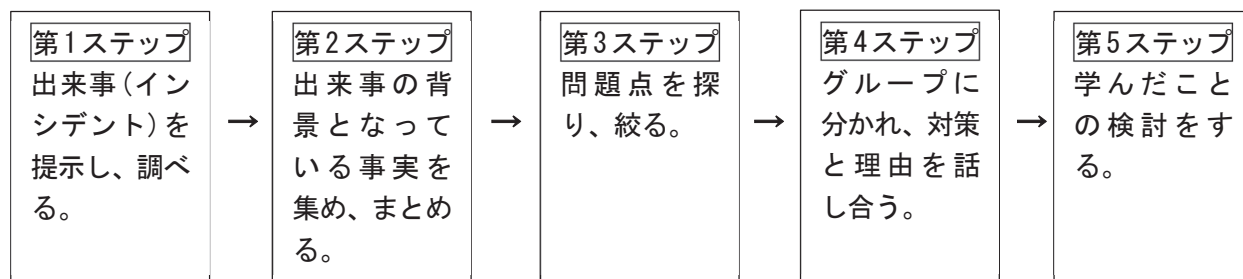


図1 インシデント・プロセス法の流れ(河田(2023)を一部改変)

(3) 結果と考察

事例検討会実施後に、参加者にアンケート調査を行った。参加者は自主的に会に参加していることもあって、満足度は概ね高かった。また、参加者で情報共有ができたこと、具体的な対応策について話し合えたことがよかった、という意見が挙げられた。さらに自由記述で、今後もケース会を実施するにあたって現在の学校の状況でできる工夫を尋ねた。毎月行われる生徒指導委員会での情報共有だけでなく、1つの事例を深く検討する機会をもつべき、改めて事例について検討する場を設けてはどうか、という意見が出された。多忙であっても、教員は担任していない児童の事例についても早期発見、早期対応をしたいと考えていると推測される。

3 今後の課題

今後の課題として、定期的にインシデント・プロセス法を用いたケース会を実施し、よりよい会のもち方についての検討及び改善をする必要がある。